

ハーバーハウス株式会社の行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行い、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年8月1日 ～ 令和8年7月31日までの 2年間

2.内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を25%以上とする。(女)

<取組内容>

- 令和6年10月～ 管理職と女性社員への意識調査。
- 令和7年2月～ 意識調査をもとに具体的な対策を導入。

目標2：計画期間の最終事業年度において、残業時間を月平均45時間未満とする。(女)(次)

<取組内容>

- 令和6年9月～ 全社員へ実態の周知を行う。
- 令和6年11月～ 全社員にヒアリングを行う。
- 令和7年1月～ 実態把握と残業時間削減の為の取り組みを検討し、実施する。
- 令和7年8月～ 社内への結果報告。

目標3：育児休業取得率を女性90%、男性30%とする。(次)

- 令和7年1月～ 男性育児休業の全社周知、アンケートを掲載する。
- 令和7年4月～ 育児休業取得しやすい環境の提供。